

# ランドスケープ・アーキテクトに求められる能力

Expected Ability as a Landscape Architect

中尾 文子 *Fumiko NAKAO*

環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室



## 環境省で求められるランドスケープアーキテクト

日本で最初の国立公園の指定は約 80 年前にさかのぼるが、国の職員が直接国立公園管理を行う体制が発足したのは戦後になってからである。その際、国立公園の管理官として初めて、厚生省国立公園部が実施した採用試験では、履歴書等の他、簡単な製図図面の提出も求めたようである。その後、国立公園行政が厚生省から環境庁（当時）に移管され、また、扱う対象空間が国立公園から国内外の自然環境・生物多様性全般になった現在に至るまで、環境省の自然系職員の多くは、造園学または林学をバックグラウンドにしている（ただし、試験で製図の課題は基本的でない）。仕事の内容についても基本的にランドスケープを扱うものがほとんどという意味で、環境省はランドスケープアーキテクトが大いに活躍できる職場と言えるであろう。

## 環境省での仕事

環境省で携わるランドスケープは、個別の国立公園、自然再生の対象地域から、全国的な計画や施策立案対象としての自然地域までさまざまである。

個別の国立公園と関わる仕事の第一線は現地駐在である。日本の国立公園は、都市公園と異なり、園内にも多くの私有地が含まれている。国立公園内に住んでいる人も多く、農林業などの産業も行われていることから、国立公園の管理は、人々の暮らしや産業などとの調整・連携が必須である。その上で、風致景観を保護するための開発行為等に係る規制の許認可、ビジターセンターや歩道等の施設整備、自然体験プログラムの開発・提供等を通じて、地域の方々と自然を活かした観光等による活性化を進めている。

自然再生事業は、劣化した自然生態系に対して、地域の様々な主体や専門家等と、再生する自然生態系のあるべき姿を描き、それに向けての活動計画を策定し具体化していくものである。阿蘇における草原の再生、釧路湿原やサロベツにおける湿原の再生、石西礁湖におけるサンゴ群集の再生などを実施している。

地域の方々と合意形成を行いながらフィールドで活動することは難しいこともあるが、変化が目に見えるという醍醐味がある。環境省の自然系職員は全員、現地駐在を必ず



中部山岳国立公園に指定されている北アルプスの山々登山道や山小屋のトイレの整備・維持管理等、多くの人の協働により安全で快適な利用は可能となっている。

経験するが、総合職職員よりも一般職職員の方が現地駐在の頻度が高いため、あえて一般職で環境省入省を希望する若者も珍しくない。

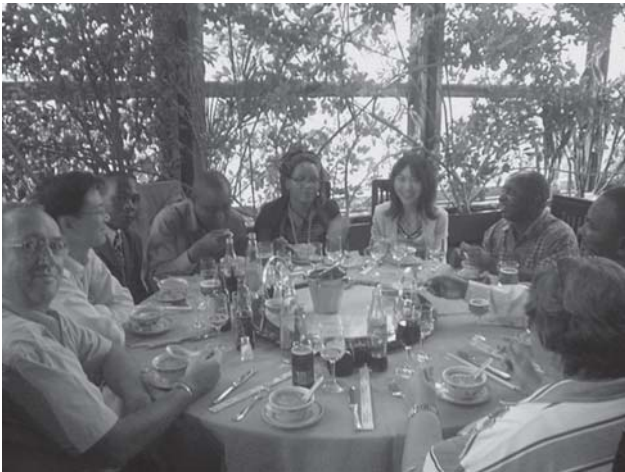
本省では国土という広いランドスケープを扱う仕事が多い。生物多様性国家戦略の策定はその最たるものである。100 年先を見通した自然共生社会における国土の目指す方向性やイメージを提示し、2020 年度までの施策をまとめている。関係省庁との調整はもちろん、さまざまな分野の有識者、団体等からの提案や意見を踏まえて国土のランドデザインを策定するものである。

## 仕事の広がりや深化

ランドスケープの仕事は、近年ますます広がりや深化がみられる。筆者が関わっているものでも以下のようなものがある。

### ●国際的な協働

2010 年に生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）を日本がホストしたことにより、国際的な協働が充実してきている。例えば、環境省と国連大学が主導し COP10 で



国際的な協働では世界の多様なバックグラウンドの人々と意見交換を重ねることが必要（中央筆者）

発足した SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップは、当初の 51 団体から現在では 200 弱の国際機関や政府機関を含む多様な団体がメンバーとなり個別のランドスケープへの支援事業や共同研究等の協力活動が展開されるようになっている。

#### ●科学と政策のプラットフォーム

生物多様性版 IPCC とも呼ばれる「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学 - 政策プラットフォーム (IPBES)」が 2012 年に設立した。日本として IPBES に対する科学的な貢献を最大化すべく、様々な分野の意欲的な研究者からなる国内委員会を組織し体制を整えてきている。また、専門家からなる検討会を設置し、IPBES の概念枠組みを参考に日本の生物多様性と生態系サービスの総合評価 (JBO2) を実施した。



日本の過去 50 年間の生物多様性及び生態系サービスの総合評価を行ったもの (2016 年 3 月発行)

#### ●生態系を活用した防災・減災

地球温暖化により自然災害の激甚化が予測される中、防災・減災のあり方の見直しが求められている。環境省では考え方をとりまとめ、ランドスケープ研究 vol.80 でも報告させていただいたところである。想定を超える事象が起こりうることを前提に、脆弱な土地の利用を避け災害への暴露を回避するとともに、生態系の多様な機能を活用したランドスケープデザインの実現に向け、技術的な知見の集積、社会経済的な条件整備等取組の拡大と深化が求められている。

#### 求められる能力

このような仕事の広がりに対して、国際的な感覚、最新の科学的知識、ファシリテーターとしての技術等、期待される技能には際限がないが、ランドスケープアーキテクトとして真っ先に期待されることは、フィールドのイメージが持てるという能力であろう。地域の風景だけでなく、自然とともにある暮らしぶり、土地利用等に関する利害関係や合意形成のプロセスについての想像力である。机上の空論ではなく実際に役立つ施策を打ち出すために重要な能力であり、調整官庁である環境省においては特に求められるものである。その能力を養うには、異なる地域でその地域の自然や人々としっかり関わりをもって暮らしてみることがよいであろう。特に若い人に、身軽なうちに思い切って新しい環境に引っ越し、近所づきあいから地域の人との関わりを広げる経験を持つことをお勧めしたい。筆者自身、就職して直ぐに中部山岳国立公園管理事務所に配属され、長野県安曇村（現松本市）で暮らし、多くのことを学ばせていただいた。社会人として不慣れでかつ村のしきたりも分かっていない、おまけに暮らしや仕事でかかせない車の運転も下手、できて当然のスキーや登山も初心者であった新米を地域の方々が暖かく受け入れてくださったのは、若さゆえに、教えてやろう、育ててやろうと思っていただけだからではないかと思う。

さて、筆者個人としては昨年、公園のユニバーサルデザイン (UD) 推進を担当し、UD の視点からフィールドをイメージする力の不足を感じたところである。今後ますます必要となる能力であり、高めていきたいと考えている。

#### (略歴)

2015 年から現職。環境省において国立公園、野生生物の保護管理、自然再生、エコツーリズム等の自然保護行政に携わったほか、生物多様性条約の資金メカニズムである地球環境ファシリティにおいて途上国支援、国連大学において SATOYAMA イニシアティブの発足等を行う。東京大学農学部卒（緑地学研究室）、ゲルフ大学大学院修士（ランドスケープアーキテクチャー学科）。